仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）概要版

資料１

Ⅰ　計画の策定にあたって　～男女共同参画せんだいプラン2021の振り返り～（Ｐ3～21）

【振り返り】	【次期計画に向けた視点】
【基本目標１】あらゆる分野における女性の多様な力の発揮 ・企業や地域における女性リーダー育成プログラムの実施 ・市内女性の30歳代以降の有業率が全国に比べて低い傾向 ・仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」の女性の起業相談件数は増加傾向	○あらゆる分野の女性リーダーを育成、女性リーダーの「見える化」を促進 ○女性が活躍する職域を開拓・拡大 ○企業におけるダイバーシティ経営を推進 ○多様な生き方やキャリアの選択を可能とする力を育て、周囲も意識醸成
【基本目標２】政策・方針決定過程への女性の参画 ・本市の審議会等における女性委員の登用割合が目標値の「40％以上」未到達 ・女性リーダー育成プログラム修了者の活躍の場の提供や修了者によるネットワーク組織と協働で事業実施 ・町内会長に占める女性の割合は13.6％、ＰＴＡ会長は26.3％	○女性リーダーの育成や修了者同士のネットワークの拡充、女性 リーダーの「見える化」の取り組みを強化 ○企業や地域に対し、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気付き、女性活躍を推進していくための啓発や支援
【基本目標３】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 ・企業対象のワーク・ライフ・バランスセミナーを開催 ・育児休業未取得の父親の割合が８割超、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が理由 ・仕事と介護の両立に向けた勤務先の効果的な支援のあり方について、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」(30.1%)が最多、「制度を利用しやすい環境づくり」(27.4%)、「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制等)」（22.9%）、「介護をしている従業員への経済的な支援」(20.6%)という調査結果	○本人の希望や状況に応じた柔軟な働き方が実現し、ワーク・ライフ・バランスが図られる環境づくり ○保育や介護といった資源について、利用を希望する人のニーズの動向等を注視しながら、サービス提供体制のあり方について検討
【基本目標４】配偶者等からの暴力(ＤＶ)や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進 ・各学校へデートＤＶ防止啓発リーフレットの配布や出前講座の実施 ・ＤＶや性暴力被害者へ心理カウンセリングを実施 ・性暴力被害者の支援者向けに講座や事例勉強会を実施、被害者支援の多様な人材を育成 ・若年妊娠・予期せぬ妊娠等の防止や性感染症予防等について児童生徒と保護者対象の講習会の実施 ・妊娠期からの悩みを抱える方等への相談対応や保健指導等を行う相談窓口の設置	○自己を大切にし他者を尊重することを学ぶ人権教育や、啓発 ○被害者支援にかかわる人材育成 ○民間団体等の関係機関と連携 ○性や健康について支援体制の整備、性に関する健康の教育・啓発を推進 ○性差に着目した健康支援について、企業等に対し啓発
【基本目標５】貧困などの困難に対する支援と障害の有無や性のあり方など一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり ・「女性の暮らしと困難に関する実態調査」より、若年女性は自らの困難な状況に気づきにくく、支援につながりにくい状況にあるという結果 ・困難な状況にある女性が必要な支援につながることができるよう、民間支援団体との連携による出張型相談会、レスパイト事業、生理用品の配布、アウトリーチ型相談支援事業を開始 ・性的マイノリティの方やそのご家族、支援者の方等が集う居場所づくりを実施 ・令和６年12月より仙台市パートナーシップ宣誓制度の運用を開始	○さまざまな困難を抱える方への支援について、行政や民間の支援団体等、あらゆる分野の関係機関が協働し、特に複合的な困難を抱えた女性が包括的な支援を受けることができる体制を整備 ○心の健康を守るための取り組みを推進 ○自身が困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期より育む ○性の多様性の理解促進と性的マイノリティの方への支援の充実
【基本目標６】男性による男女共同参画の推進 ・「男性のための電話相談」を実施、相談内容等に応じた専門窓口等を紹介 ・企業等で働く男性を主な対象に男性の家事・育児等への参画をテーマとした出前型講座の実施 ・町内会等におけるデジタル技術を活用した活動支援や担い手を発掘・育成	○男女共同参画に対する男性自身の意識の醸成 ○男性に対する固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスをなくすことで子育てや介護、地域活動等への男性の参画を後押し ○男性の多様な生き方やキャリアの選択を可能とする力を幼少期より育む
【基本目標７】男女共同参画を推進する学びと協働の充実 ・仙台市男女共同参画推進センターのホームページや図書等の市民への貸出、関連図書の紹介による広報啓発、(公財)せんだい男女共同参画財団が発行する広報紙等による広報・啓発の実施 ・男女共同参画や地域の課題解決につながるミニイベント等を多様な団体・市民と連携して実施	○さまざまな分野で男女共同参画意識を浸透 ○アンコンシャス・バイアスの学びの機会をあらゆる年代に向けて提供 ○ジェンダー主流化に向けて関係機関と協働 ○企業や支援団体等と連携、女性活躍推進や女性支援等の充実

2　計画の基本的な考え方（P22～24）

【計画の前提】

仙台市ダイバーシティ推進指針
性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが自分らしく活躍できる多様性（ダイバーシティ）を生かしたまちづくり

仙台市男女共同参画推進条例
（男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画）

仙台市
基本計画

関連する
分野別計画

仙台市の男女共同参画推進のための計画

男女共同参画社会基本法

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

【SDGsとの関連】

計画の推進により男女共同参画社会の実現を目指すことで、ＳＤＧｓに掲げられた「５ジェンダー平等を実現しよう」をはじめ、全てのゴールの達成への寄与を図ります。

【計画の期間】

令和８（2026）年度から
令和12（2030）年度までの５年間

【計画の基本理念】

～実現を目指すまちの姿～

男女が、その個性と人権を尊重し合うとともに、
性別にかかわりなく、多様な生き方を自ら選択し、
その能力を十分に発揮できる男女平等のまち

※仙台市男女共同参画推進条例 前文

3　基本目標及び施策の方向（P25～48）

【計画の構成】

国における第６次男女共同参画基本計画（策定中）

Ⅰ　男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現
Ⅱ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化
Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

次期計画の２つの基軸

○仙台市の持続的な成長発展に向け、行政、民間企業、地域団体等における事業実施や組織運営のあらゆる段階で男女問わず活躍できる社会を目指す
○ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な生き方の実現を図るとともに、困難を抱える方への支援を通して、誰もが安心して自分らしく暮らせる環境を整える

仙台市の男女共同参画推進のための計画	
基本目標１	さまざまな分野における 男女共同参画の視点の取り入れと実践
基本目標２	あらゆる分野における女性の多様な力の発揮
基本目標３	政策・方針決定過程への女性の参画
基本目標４	男性の多様で柔軟な生き方の実現
基本目標５	困難を抱える方への支援と 困難な状況に陥らないための基盤づくり
基本目標６	ＤＶや性暴力の根絶と被害者への支援
基本目標７	性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進

3　基本目標及び施策の方向（P25～48）

基本目標１　さまざまな分野における男女共同参画の視点の取り入れと実践

【施策の方向】

１．男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する
２．男女共同参画に関する調査・研究や広報・啓発を推進する
３．男女共同参画推進に向けた市民活動の支援の充実を図る
４．多様な主体との協働により男女共同参画を推進する

▶　想定される取り組み例（抜粋）
・仙台市男女共同参画に関する出前講座の実施
・市が実施する調査の男女別分析の推進
・仙台市男女共同参画推進センターにおける市民への活動・交流スペースの提供
・市民団体等との協働
・働く女性のネットワークとの協働
・関係団体との連携の推進

成果目標	現状（直近値）	目標値
男女の地位が平等になっていると思う人の割合	【家庭生活】 33.6% 【職場】 25.2% 【地域活動の場】 33.8% （令和６年度）	【家庭生活】 40.0% 【職場】 30.0% 【地域活動の場】 40.0% （令和12年度）
男女平等や多様性を尊重する意識の醸成に関する出前講座の実施数	40回 （令和６年度）	延べ220回 （令和８～12年度）
男女共同参画の推進に関する市民協働事業の実施数	８回 （令和６年度）	延べ45回 （令和８～12年度）

基本目標２　あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

【施策の方向】

１．働く女性の多様な働き方や活躍を支援する
２．女性の活躍を支える環境づくりを推進する
３．防災・減災に資するまちづくりにおける男女共同参画を推進する
４．女性の多様な選択を可能とする教育と学びの充実を図る

▶ 想定される取り組み例（抜粋）
・企業等における女性人材育成の支援
・仙台市企業センター「アシ☆スタ」における企業支援
・フェムテック・フェムケアの推進等による女性の健康課題に関する理解促進
・子育てに関する不安・負担の軽減
・防災・まちづくりにおける女性人材育成の支援
・仙台自分づくり教育の推進
・多様なキャリア形成に資する講座の実施

成果目標	現状（直近値）	目標値
女性リーダー育成事業修了者のイベント等への登壇数	28回 （令和６年度）	延べ175回 （令和８～12年度）
児童クラブの待機児童数	20人 （令和７年５月１日時点）	令和８年度に０人とし維持する
男女共同参画の視点による防災・まちづくり事業への参加者数	213人 （令和６年度）	延べ780人 （令和８～12年度）
多様なキャリア形成に資する出前講座の実施数	36回 （令和６年度）	延べ190回 （令和８～12年度）

3　基本目標及び施策の方向（P25～48）

基本目標３　政策・方針決定過程への女性の参画

【施策の方向】
1．市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する
2．企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する
3．地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する

▶ 想定される取り組み例（抜粋）
・市の審議会等における女性委員登用促進
・女性職員の活躍を支援するセミナーの実施
・企業等における女性人材育成の支援
・女性リーダーの見える化
・防災・まちづくりにおける女性人材育成の支援

成果目標	令和7年度直近値	目標値
市の審議会等における女性委員の割合	38.0% （令和６年度末）	40%以上 （令和12年度末）
女性委員がいない市の審議会等の数 ※行政委員会を除く	1 （令和６年度末）	早期に０とし維持する
市役所における女性管理職の割合 ※市長部局のみ	26.2% （令和７年４月１日）	30% （令和10年度）
市役所の女性職員の係長職昇任試験受験率	24% （令和６年度）	35% （令和10年度）
管理的職業従事者における女性の割合	17.6% （令和４年）	30% （令和12年度）
企業の未来プロジェクト参加企業数	86社 （令和６年度）	120社 （令和12年度）

基本目標４　男性の多様で柔軟な生き方の実現

【施策の方向】
1．男性の家事・子育て・介護等への参画を促進する
2．男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する
3．固定的な性別役割分担意識によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実を図る

▶ 想定される取り組み例（抜粋）
・父親の子育て力向上支援事業の実施
・男性の育児休業取得の促進
・ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー等の実施
・子育てに関する不安・負担の軽減
・男性相談事業の実施
・仙台自分づくり教育の推進
・多様なキャリア形成に資する講座等の実施

成果目標	現況（直近値）	目標値
市内民間企業における男性の育児休業取得率	39.7% （令和６年度）	85% （令和12年度）
市役所における男性職員の育児休業取得率 ※１ 市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局の合計 ※２ 水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計	市長部局等※１ 84.8% 教育局　41.5% 消防局　32.0% 企業局※２　78.0% （令和６年度）	市長部局等※１ 85%（2週間以上） 教育局　85% 消防局　85% 企業局※２　85% （令和10年度）
児童クラブの待機児童数	20人 （令和７年５月１日）	令和８年度に０人とし、それを維持する
ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者のうち「自社で取り組めそうなアイディアを得る機会となった」と回答した者の割合	73.3% （令和６年度）	85% （令和11年度）
多様なキャリア形成に資する出前講座の実施数	36回 （令和６年度）	延べ190回 （令和8～12年度）

3　基本目標及び施策の方向（P25～48）

基本目標５　困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり

【施策の方向】
１．困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する
２．さまざまな主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る
３．心の健康を守るための取り組みを推進する
４．困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する

▶ 想定される取り組み例（抜粋）
・女性相談事業、男性相談事業の実施
・仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業の実施
・困難を抱える女性への支援事業の実施
・女性支援団体との協働
・自殺予防対策事業の実施
・ひきこもり支援の充実
・こどもの権利に関する意識啓発

成果目標	現況（直近値）	目標値
若者自立・就労支援事業における利用登録者数	延べ182名 （令和６年度）	延べ240人 （令和11年度）
男性相談の認知度	18.9% （令和６年度）	25% （令和12年度）
女性の自立を支援する事業の参加者数	216人 （令和６年度）	延べ1,130人 （令和８～12年度）
女性支援事業における連携団体等の数	48団体・個人 （令和６年度）	180団体・個人 （令和８～12年度）
困難な状況にあることに気づく力と生きる力を育む教育に関する若年世代への出前講座の実施数	17回 （令和６年度）	延べ90回 （令和８～12年度）

基本目標６　ＤＶや性暴力の根絶と被害者への支援

【施策の方向】
１．人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る
２．ＤＶの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
３．性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
４．セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する

▶ 想定される取り組み例（抜粋）
・人権教育の推進
・こどもや若者に向けた広報・啓発
・ＤＶ防止啓発
・配偶者暴力相談支援センター事業の実施
・被害者の心理面の回復に向けたカウンセリングの実施
・性暴力防止啓発
・被害者支援に関わる人材の育成
・性別による差別等に関する相談の実施

成果目標	令和7年度直近値	目標値
ＤＶにおけるあらゆる暴力の認知度	【身体的暴力】66.0～90.9% 【精神的暴力】36.7～82.3% 【経済的暴力】69.5% 【性的暴力】77.8～83.6% （令和６年度）	全ての項目で80%以上 （令和12年度）
ＤＶを受けた後に相談した人の割合	35.3% （令和６年度）	50% （令和12年度）
女性への暴力相談電話の認知度	53.7% （令和６年度）	70% （令和12年度）
ＤＶや性暴力被害者支援に関する講座の受講者数	164人 （令和６年度）	延べ900人 （令和８～12年度）

3　基本目標及び施策の方向（P25～48）

基本目標７　性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進

【施策の方向】
1．性の多様性への理解促進と支援の充実を図る
2．性差に応じた健康づくりを支援する
3．性に関する健康の体系的な教育・啓発を推進する

▶ 想定される取り組み例（抜粋）
・性の多様性に関する理解の促進
・仙台市パートナーシップ宣誓制度の運用
・性の多様性に関する団体との協働
・フェムテック・フェムケアの推進等による女性の健康課題に関する理解促進
・妊娠を希望する方への支援
・思春期保健の推進
・性感染症に関する情報発信

成果目標	現状（直近値）	目標値
性の多様性に関する言葉（ＬＧＢＴＱ）の意味を知っている人の割合	53.8% （令和６年度）	75% （令和12年度）
定期的にがん検診を受けている人の割合 ※乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上	【乳がん】 51.1% 【子宮がん】 43.2% （令和３年度）	【乳がん】 70% 【子宮がん】 75% （令和14年度）
性に関する健康についての出前講座の実施数	15回 （令和６年度）	延べ80回 （令和８～12年度）
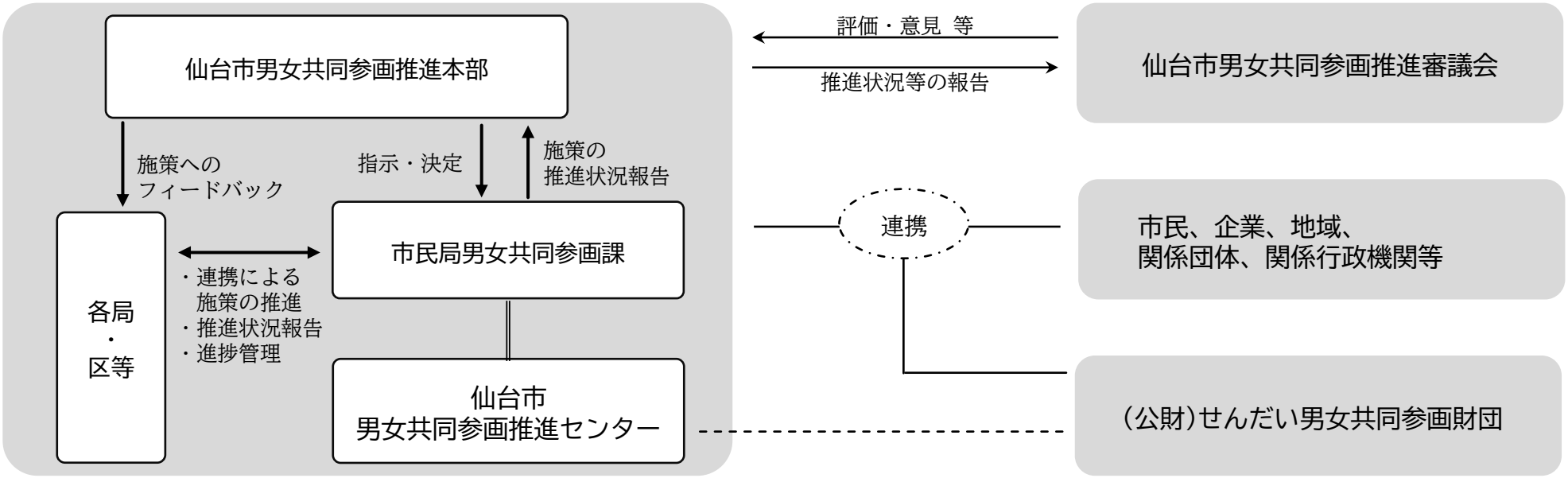
4　計画の推進（P49～51）